

< 医師用 >

意 見 書		
若杉幼稚園長様	クラス名 _____ 園児氏名 _____	
病名(_____)		
出席停止期間（平成 年 月 日 ～ 平成 年 月 日）		
上記園児は症状も回復し、集団生活に支障のない状態になったので登園可能と判断します。		
平成 年 月 日		
医療機関 _____		
医 師 名 _____		

幼稚園は幼児が集団で生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での幼稚園生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い)	症状が始まった翌日から5日間、且つ解熱した翌日より3日間を経過するまで
風しん	発しん出現の前7日から後7日間位	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日から耳下腺腫脹後4日	耳下腺の腫脹がなくなってから
結核		感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること 〔抗菌薬を決められた期間服用する〕 〔7日間服用後は医師の指示に従う〕
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)		症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間あけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの